

# 委員会報告

## 総務企画常任委員会

### 生活通学の交通体系の確立

生活交通利用のサービスに不均等と不便があり、地域に最適な移動サービスを求め、誰もが低料金で気軽に利用できる、満足度の高い交通システムを目指して先進事例の視察を行いました。

### 日吉町の交通関連施策(スクールバスへの一般住民混乗事業)

日吉町内を運行していた民間路線バス(二路線)が乗客の減少により、平成六年九月三十日撤退することとなった。撤退後の代替交通手段確保のため、撤退路線を継承する形で同年十月一日に日吉町営バス運行事業を開始した。その後、十年四月一日に一路線を新設し、十五年三月十日スクールバス混乗を新設した。

スクールバスを運行し

ている地区はスクールバス以外の公共交通の運行がなく、高齢者の通院等に利用するための交通手段確保が地元から切望されていた。道路運送法改正による規制緩和などの社会状況の変化もあり、スクールバスに一般住民が混乗する形態で新規路線を開始した。

### 米原市のらくらく夢交通システム・らくらくタクシー「まいちゃん号」の実験運行

米原市(旧米原町)は湖国バス軌によるバス三



日吉町スクールバス

路線が米原駅を起点に運行しており、地域住民の生活交通や小学校低学年児童の通学手段などとして、重要な役割を果たしている。平成十六年十月

にその内の一路線が廃止となった。こうした中でバス利用者や小学校児童の交通手段を確保するため、「コミュニティタクシー」の実験運行を行っている。

事業内容は「米原町ら

らくらく夢交通実現

の「つどい」を開催

し、地域住民の日

常生活を支える新

たな移動手段導入

に向けての検討会

を実施した。主な

取り組みは、米原

町らくらく夢交通

実現のつどい・米

原町らくらく夢交

通アンケート・米

原町らくらく夢交

通地域別ヒアリン

グを行い、運行計

画の基本方針を作成

した。

らくらく夢交通シ

ステムとは

①利用対象者：誰でも。

②形態：停留所を九十カ

所設け、予約があった場

合のみ運行するデマンド

運行(希望により運行す

る)と定期運行。③運

行時間：午前六時三十

分～午後七時三十分・一

運行。④料金：大人三百円・子ども百五十円(回数券・大人二百円・子ども百円)⑤車輛：中型タクシー(地元業者に委託)⑥収支状況：年間に約三千五百万円であり、バス一路線の負担額約五千万円よりかなり安

課題は、タクシー運行なので、国・県の補助が得られないことである。

くついている。⑦利用者の声：これまでの定期バス路線に比べ移動手段の利便性が向上、外出機会が増えた。安く目的まで安心して利用することができようになった。事前に電話予約が必要になり不便になった。土日祝日の運行を実施してほしいなど。



米原市の研修

## 産業建設常任委員会

町道能万寺間谷線道路改良の請願は不採択  
産業建設常任委員会に付託されていた町道能万寺間谷線道路改良の請願について審議した結果、不採択となった。